

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月20日
【事業年度】	第40期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社ハイマックス
【英訳名】	HIMACS, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 太
【本店の所在の場所】	横浜市中区本町二丁目22番地
【電話番号】	045(201)6655(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 石川 純一
【最寄りの連絡場所】	横浜市中区本町二丁目22番地
【電話番号】	045(201)6655(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 石川 純一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	8,857	9,072	9,329	10,181	11,037
経常利益 (百万円)	682	625	715	782	836
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	209	346	410	659	537
包括利益 (百万円)	209	348	412	653	496
純資産額 (百万円)	4,754	4,980	5,305	5,817	6,150
総資産額 (百万円)	7,428	7,173	7,877	8,029	8,312
1株当たり純資産額 (円)	975.40	1,021.87	1,088.61	1,193.75	1,262.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.83	70.96	84.19	135.31	110.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.0	69.4	67.4	72.5	74.0
自己資本利益率 (%)	4.4	7.1	8.0	11.9	9.0
株価収益率 (倍)	14.40	9.79	9.50	9.90	10.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	572	121	640	484	435
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	40	213	28	180	249
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	122	122	122	122	163
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,071	2,615	3,106	3,288	3,310
従業員数 (人)	644	643	639	661	692

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

4. 従来、千円単位かつ表示単位未満を切り捨てて記載しておりましたが、第40期より百万円単位かつ表示単位未満を四捨五入して記載することに変更しております。

なお、比較を容易にするため、第39期以前についても百万円単位かつ四捨五入に組み替えて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	8,451	8,644	8,784	9,544	10,285
経常利益 (百万円)	651	594	676	743	784
当期純利益 (百万円)	196	329	389	636	503
資本金 (百万円)	689	689	689	689	689
発行済株式総数 (株)	6,206,496	6,206,496	6,206,496	6,206,496	6,206,496
純資産額 (百万円)	4,385	4,595	4,864	5,364	5,703
総資産額 (百万円)	6,996	6,713	7,406	7,507	7,737
1株当たり純資産額 (円)	899.83	942.82	997.99	1,100.60	1,170.28
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	30.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(12.50)	(16.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	40.19	67.48	79.88	130.50	103.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.7	68.4	65.7	71.4	73.7
自己資本利益率 (%)	4.5	7.3	8.2	12.4	9.1
株価収益率 (倍)	15.35	10.30	10.02	10.26	11.55
配当性向 (%)	62.2	37.1	31.3	23.0	33.9
従業員数 (人)	579	573	561	580	615

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第39期の1株当たり配当額30.00円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当5.00円を含んでおります。

4. 従来、千円単位かつ表示単位未満を切り捨てて記載しておりましたが、第40期より百万円単位かつ表示単位未満を四捨五入して記載することに変更しております。

なお、比較を容易にするため、第39期以前についても百万円単位かつ四捨五入に組み替えて表示しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和51年 5月	横浜市戸塚区矢部町29番地にて株式会社ハイマックスシステムズを設立
昭和54年 3月	本社事務所を横浜市中区山下町50番地の2 横浜昭和ビルに移転
昭和56年 3月	本社事務所を横浜市中区尾上町六丁目81番地 日本生命横浜尾上町ビルに移転
昭和57年 3月	本社事務所を横浜市中区本町二丁目22番地 日本生命横浜本町ビルに移転
昭和63年 4月	事業領域の拡大及び受注を強化するため、(旧)株式会社ハイマックスを設立
平成 2年 2月	通商産業省の「システムインテグレータ登録企業」として認定を受ける
平成 3年10月	株式会社 ハイマックスを合併し、同時に商号を株式会社 ハイマックスに変更
平成 9年 2月	汎用系の人材確保のため、子会社 株式会社エスピーエスを設立
平成 9年 4月	横浜市中区山下町89番地1 シイベルヘグナービルに横浜事業所を開設
平成 9年11月	東京都渋谷区桜丘町 8 番 9 号 メイセイビルに東京事業所を開設
平成12年 6月	プライバシーマーク(J I S Q 15001) の認証を取得
平成13年 1月	I S O 9001 の認証を取得
平成13年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成13年12月	I S O 14001 の認証を取得
平成14年 4月	横浜市中区日本大通 5 番 2 号 アーバンネット横浜ビルに関内事業所を開設
平成16年 3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成18年 2月	I S M S の認証を取得
平成19年10月	横浜市西区みなとみらい二丁目 3 番 5 号 クイーンズタワーCにみなとみらい事業所を開設
平成21年 5月	横浜事業所を、本社及びその他事業所に集約
平成22年 8月	東京事業所を、その他事業所に集約
平成24年 9月	関内事業所を、みなとみらい事業所に統合
平成27年 3月	東京証券取引所市場第一部に指定

3【事業の内容】

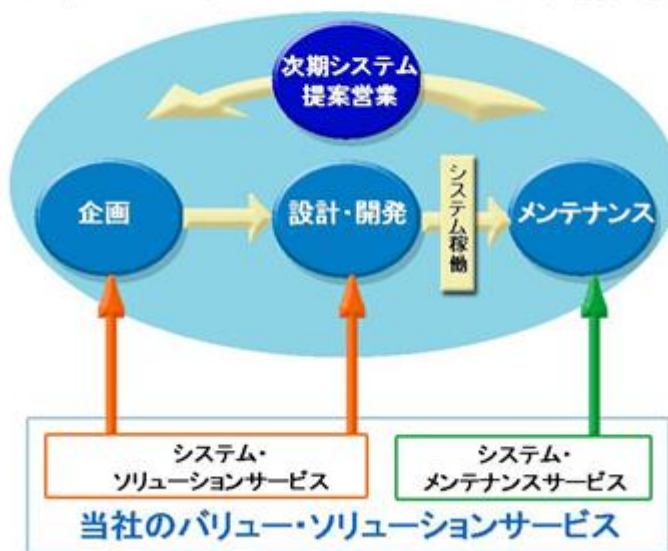
(1) 事業の内容

当社グループは、当社及び子会社1社（株式会社エスピーエス）により構成されており、コンピュータ・ソフトウェアのシステム・ライフサイクルの各領域にわたり高付加価値ソリューションを提供する単一のバリュー・ソリューションサービス事業を営んでおります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

当社グループの提供するバリュー・ソリューションサービス事業の内容は次のとおりであります。

【システムのライフサイクルとバリュー・ソリューションサービスの相関図】



当社グループがターゲットとしている基幹システムは、システム化計画の企画から始まり、設計・開発フェーズに移り、稼働後のメンテナンスへと進展いたします。そして、メンテナンスを継続している過程で次期システムの企画が立ち上がるというシステム・ライフサイクルになっております。

当該ライフサイクルのシステムの企画/設計・開発フェーズでは「システム・ソリューションサービス」を、メンテナンスフェーズでは「システム・メンテナンスサービス」を提供しております。また、次期システムの企画フェーズでは、これまで蓄積した高度な専門業務知識と技術ノウハウをベースにお客様への提案営業を実施しております。

システム・ソリューションサービス

システム化計画の企画に対するコンサルティングから設計・開発・テスト・導入に関してメインフレーム系からインターネット基盤関連技術まで一貫したサービスを提供いたします。

システム・メンテナンスサービス

稼働後のシステムに対し信頼性が高いメンテナンスサービスを提供いたします。

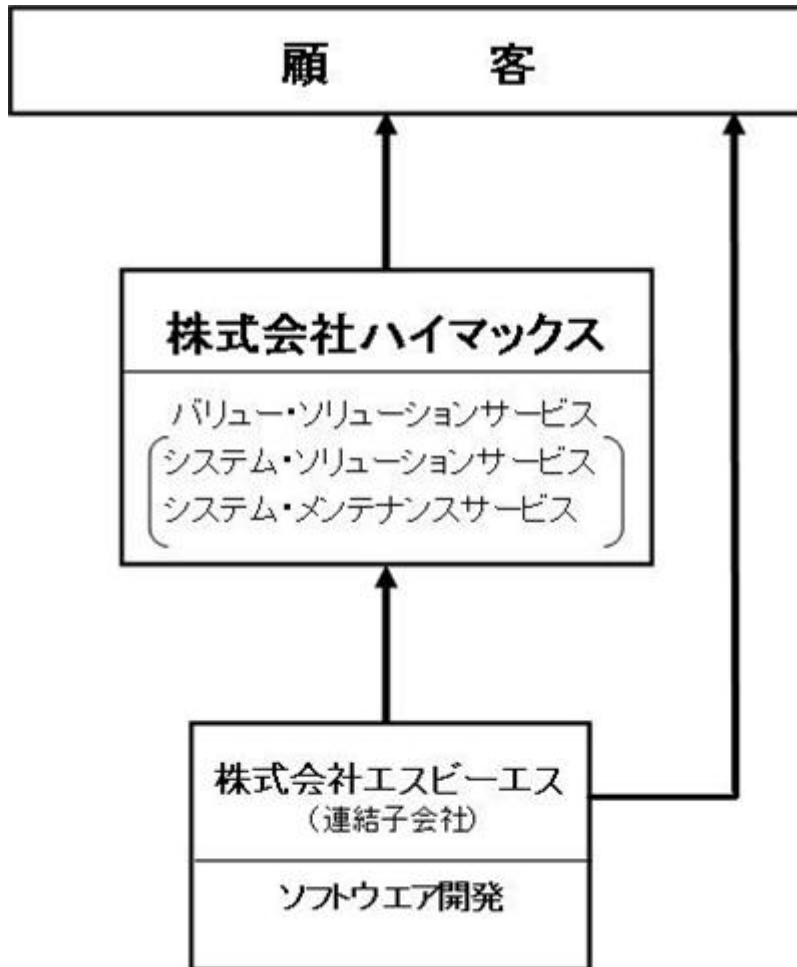
メンテナンスサービスは長期安定的な受注の確保と業務ノウハウの蓄積を図ることができます。更にメンテナンスサービスを通して、次期システムへの提案営業を積極的に行うことにより、企画といった上流工程からの継続受注へと繋がります。

(2) 当社グループの事業系統図

当社及び子会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

当社はバリュー・ソリューションサービスの提供にあたり、株式会社エスピーエスにシステム・ソリューションサービス及びシステム・メンテナンスサービスのそれぞれ一部を委託しております。

(事業系統図)



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	主要な関係内容
連結子会社 株式会社エスピーエス	横浜市中区	15	システム・ソリューションサービス システム・メンテナンスサービス	100	当社が受注した業務の一部を委託している。役員の兼任あり。

5【従業員の状況】

当社グループは、バリュー・ソリューションサービス単一セグメントであります。

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
バリュー・ソリューションサービス	649
管理部門	43
合計	692

(注) 従業員数は就業人員数であり、グループ外から当社グループへの出向者1名を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
615	37.6	12.0	6,167,000

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者12名を除き、社外から当社への出向者1名を含んでおります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、中国経済の減速や原油価格の下落に加え、年明け以降、債券及び株式並びに為替市場が大幅に変動するなど、景気の先行きへの影響が懸念される状況となりました。

情報サービス産業におきましては、企業収益の改善に加え、クラウドやビッグデータなどの技術革新によって企業のIT活用戦略の重要性が高まっており、開発要員不足の状況が継続いたしました。

このような経営環境の下、当社グループは、ユーザー企業が戦略的に投資を行う案件や当社の受注領域の拡大が図れる案件を中心に、積極的な提案営業を展開することなどにより、重点顧客との継続的な取引拡大や新規顧客の開拓に注力いたしました。また、開発要員確保のため、即戦力となるキャリア技術者の積極採用やパートナー企業との連携強化に努めました。

その結果、当連結会計年度の売上高は11,037百万円（前期比8.4%増）、営業利益は851百万円（同9.4%増）、経常利益は836百万円（同6.9%増）となりました。一方、前年度に計上した退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う特別利益（317百万円）の影響がなくなったことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は537百万円（同18.6%減）となりました。

当連結会計年度のサービス分野別売上高は、次のとおりであります。

システムの企画/設計・開発フェーズで提供するシステム・ソリューションサービスは、保険及びその他の業界向け案件が拡大したことなどにより、6,513百万円（前期比6.4%増）となりました。また、システムの稼働後に提供するシステム・メンテナンスサービスは、保険及びクレジット業界並びに公共向け案件を継続的に保守フェーズで受注したことなどにより、4,524百万円（同11.5%増）となりました。

当連結会計年度の業種別売上高は、次のとおりであります。

銀行業界向けは1,394百万円（前期比11.5%減）、証券業界向けは681百万円（同11.6%減）、保険業界向けは5,351百万円（同17.7%増）、クレジット業界向けは1,314百万円（同31.5%増）、公共向けは980百万円（同19.7%減）、流通業界向けは373百万円（同16.6%減）、その他の業界向けは946百万円（同51.5%増）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、3,310百万円と前連結会計年度末（3,288百万円）より23百万円増加しております。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、435百万円（前連結会計年度484百万円）となりました。これは、税金等調整前当期純利益836百万円などによる資金増加から、法人税等の支払額 209百万円及び長期未払金の減少 131百万円並びに未払消費税等の減少 112百万円などによる資金減少があった結果であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、249百万円（前連結会計年度 180百万円）となりました。これは、有形及び無形固定資産の取得による支出 99百万円や敷金及び保証金の差入による支出 61百万円などによる資金減少があった結果であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、163百万円（前連結会計年度 122百万円）となりました。これは、配当金の支払 163百万円などによる資金減少があった結果であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、バリュー・ソリューションサービス事業単一であります。サービス分野別の生産、受注及び販売の状況を示すと、次のとおりであります。

(1) 生産実績

(単位：百万円)

サービス分野別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	対前年同期増減率(%)
システム・ソリューションサービス	6,495	5.8
システム・メンテナンスサービス	4,592	13.1
合計	11,087	8.7

(注) 上記の金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

(単位：百万円)

サービス分野別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)			
	受注高	対前年同期 増減率(%)	受注残高	対前年同期 増減率(%)
システム・ソリューションサービス	6,832	14.8	1,243	34.5
システム・メンテナンスサービス	4,612	8.4	898	10.8
合計	11,443	12.1	2,141	23.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 受注高は「受注・売上管理規則」に基づき個別契約の締結、注文書もしくはこれらに準じる文書を受領したときをもって計上しております。

(3) 販売実績

(単位：百万円)

サービス分野別	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	対前年同期増減率(%)
システム・ソリューションサービス	6,513	6.4
システム・メンテナンスサービス	4,524	11.5
合計	11,037	8.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

(単位：百万円)

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
株式会社野村総合研究所	5,152	50.6	5,425	49.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

また、業種別販売実績は次のとおりであります。

(単位：百万円)

業種別		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	対前年同期増減率(%)
金融	銀行	1,394	11.5
	証券	681	11.6
	保険	5,351	17.7
	クレジット	1,314	31.5
金融小計		8,739	10.8
非金融	公共	980	19.7
	流通	373	16.6
	その他	946	51.5
非金融小計		2,298	0.3
合計		11,037	8.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当連結会計年度より、業績管理区分の見直しを行い、従来「非金融」に属しておりました「クレジット」を「金融」に区分変更しております。

3【対処すべき課題】

当社グループは、現中長期経営計画の達成に向けて、5年・10年先を見据えた成長への土台作りのための重点施策に取り組んでまいります。

(1) 事業拡大

a. 重点顧客 1を軸とした事業ポートフォリオ改革と拡大

継続的かつ安定的な受注の拡大を図るためには、顧客及び業種における第2・第3の柱を築くことが重要であります。

そのため、現在の取引領域を最大限に拡大するとともに、重点6業種 2の業務ノウハウを活かし、隣接領域への展開及びシステム基盤領域における取引拡大に努めてまいります。また、顧客の成長分野に対し新たなS I提案による新規参入やプライマリーポジションの獲得に努めてまいります。これにより、非金融分野及びエンドユーザーとの取引比率の向上を目指します。

(1) 重点顧客：当社は、継続的かつ安定的な受注の拡大が期待できるお客様を「重点顧客」と位置付け、リソースの重点配置をすることなどにより取引拡大に取り組んでおります。

(2) 重点6業種：現在は、銀行、証券、保険、クレジットの金融4業種と公共、流通の非金融2業種の計6業種を中心に事業展開しております。

b. 新規事業・海外事業の創出

今後も引き続き、モバイル及びクラウド並びにビッグデータなどの新技術・新分野の研究に取り組み、技術革新への対応に努めてまいります。

新規事業につきましては、新規事業推進室を新設し、サービス型ビジネスの創出を目指しております。まずは、B to C向けのビジネスから取り組みます。

海外事業につきましても、海外事業推進室を新設し、ASEAN市場をターゲットとした展開を目指しております。まずは、大手システム・インテグレータの顧客の海外事業進出支援から取り組みます。

(2) 生産革新

a. 生産性の向上

受注規模の拡大と請負型ビジネス需要の増加に対応するため、リスク・テークに即したリスク管理を徹底するとともに、更なる開発品質及び生産性の向上に努めてまいります。そのため、組織的なリスクマネジメントや品質管理体制の再構築を図ります。また、開発プロセスや作業手順の標準化及び開発ツールの効果的導入に取り組ま

b. 人材の確保と育成

受注拡大に対応した技術者を確保するため、新卒及び即戦力となるキャリア技術者の積極的な採用を継続するとともに、上流工程からプロジェクトを完遂できるプロジェクト・マネージャ（PM）及びプロジェクト・リーダー（PL）、最適なプロジェクト運営が図れるサブリーダー（SL）をより実践的に育成し増員してまいります。

また、当社グループと協業するパートナー企業との連携拡大が重要であります。プロジェクトの中期的な要員計画を共有するなど、両社にとって安定・継続した関係を構築するとともに、オフショア及びニアショアの計画的活用に努めてまいります。

(3) 社内改革

経営の意思決定及び執行のスピードアップ並びにグループ経営を強化するためのインフラを再構築してまいります。また、多様な人材の積極採用及び女性の活躍促進並びにワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業活動その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると思定される主な事項を記載いたします。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

また、以下の項目は予測されない事態が発生した場合に業績に与える影響が高いと判断したものであり、当社グループに係る全てのリスクを列挙したものではありません。

(1) システム開発について

近年、顧客からの開発期間や機能に対する要請は、高度化・複雑化しております。

当社グループは、品質・コスト・進捗などに対するプロジェクト管理体制を整備・強化・徹底することにより対処しておりますが、顧客との契約完遂を図るためには、当初想定した以上の開発工数の増加及び機能改善などにより、当初見積ったコストを上回り採算が悪化することがあります。

また、納入及び売上の確定後における瑕疵補修などによって追加費用が発生し、最終的に不採算となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保と育成について

当社グループは、優秀な新卒社員の採用及び即戦力となるキャリア技術者の採用を増やし開発体制の増強に努めてまいります。

また、技術革新に対応するため、人材の教育・育成を今後更に強化することが重要であります。当社グループは、教育カリキュラムの補強、各種資格取得の支援など積極的に取り組む方針ですが、計画どおりに人材の確保が進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の顧客・業種への依存度が高いことについて

特定の顧客への依存度が高いことについて

当社グループは、設立以来、重点顧客である大手システム・インテグレータ及びエンド・ユーザーにビジネス資源を投入する事業展開を図ってまいりました。その結果、当社グループの売上高上位3社が総売上高に占める割合は、平成28年3月期で59.9%と高くなっております。

従って、これらの顧客の営業方針、業績及び財政状態によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定の業種への依存度が高いことについて

高付加価値ソリューションを提供するためには、ユーザー業務に対する高度な知識が必要となることから、当社グループがサービスを提供する顧客の業種は、銀行、証券、保険、クレジット、公共、流通が中心となっております。また、中でも保険への売上高が総売上高に占める割合は、平成28年3月期では48.5%と高くなっております。

従って、当該業種に属するエンド・ユーザーの情報化投資の動向によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 9月及び3月に売上が集中することについて

当社グループが行っているシステム開発事業においては、顧客の決算期である9月と3月に納期が集中する傾向があります。よって、納入及び検収が遅延した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 機密情報の管理について

当社グループは、システム開発の過程において企業情報及び個人情報などの機密情報を取り扱う場合があります。個人情報保護については、プライバシーマークを取得するとともに教育及び監査を通じた社内啓蒙活動を行っております。あわせて委託先と機密情報漏洩に関する「秘密保持契約」を締結するとともに、当社従業員及び委託先要員から「秘密保持同意書」を入手しております。更に当社開発施設はもとより、可搬式情報機器へのセキュリティ対策などを実施しております。

しかしながら、何らかの過失・悪意などにより機密情報が外部に漏洩した場合、社会的信用が失墜し当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 災害等の発生について

地震、津波、大規模停電などの発生の影響により、開発の人員体制や開発機器などが確保できない時は、顧客と契約した納期に遅延することが考えられます。そのような場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は、「クラウド・コンピューティング」の要素技術や「スマートフォン技術」、「ビッグデータ」などに研究開発投資を行い、技術革新への対応と新たなビジネスチャンスを模索しております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、34百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は6,141百万円となり、前連結会計年度末(6,291百万円)と比較して149百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金が177百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は2,171百万円となり、前連結会計年度末(1,738百万円)と比較して433百万円増加いたしました。主な要因は、有形固定資産合計が62百万円、長期預金が300百万円、投資その他の資産のその他に含めて表示している差入敷金保証金が60百万円、それぞれ増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は1,706百万円となり、前連結会計年度末(1,659百万円)と比較して46百万円増加いたしました。主な要因は、買掛金が71百万円増加したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は456百万円となり、前連結会計年度末(552百万円)と比較して96百万円減少いたしました。主な要因は、退職給付に係る負債が35百万円増加した一方、その他として表示されている長期未払金が131百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は6,150百万円となり、前連結会計年度末(5,817百万円)と比較して333百万円増加いたしました。主な要因は、利益剰余金が373百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は11,037百万円となり、前連結会計年度(10,181百万円)と比較して856百万円増加(前期比8.4%増)となりました。

当連結会計年度のサービス分野別売上高は、次のとおりであります。

システムの企画/設計・開発フェーズで提供するシステム・ソリューションサービスは、保険及びその他の業界向け案件が拡大したことなどにより、6,513百万円(前期比6.4%増)となりました。また、システムの稼働後に提供するシステム・メンテナンスサービスは、保険及びクレジット業界並びに公共向け案件を継続的に保守フェーズで受注したことなどにより、4,524百万円(同11.5%増)となりました。

(営業利益)

売上原価は、8,986百万円となり、前連結会計年度(8,325百万円)と比較して661百万円増加(前期比7.9%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、1,201百万円となり、前連結会計年度(1,078百万円)と比較して122百万円増加(同11.3%増)となりました。その結果、営業利益は851百万円となり、前連結会計年度(777百万円)と比較して73百万円増加(同9.4%増)となりました。

(営業外損益)

営業外収益は13百万円となり、前連結会計年度(10百万円)と比較して3百万円増加(前期比33.9%増)となりました。これは、保険返戻金が4百万円増加したことが大きな要因であります。

また、営業外費用は28百万円となり、前連結会計年度(5百万円)と比較して23百万円増加(同459.8%増)となりました。これは、固定資産除却損が24百万円増加したことが大きな要因であります。

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は836百万円となり、前連結会計年度(782百万円)と比較して54百万円増加(前期比6.9%増)となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は537百万円となり、前連結会計年度(659百万円)と比較して123百万円減少(同18.6%減)となりました。これは、前年度に計上した退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う特別利益(317百万円)の影響がなくなったことによるものであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における資本の財源及び資金の流動性の状況は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）において実施いたしました設備投資の総額は82百万円であり、その主なものはみなとみらい事業所の拡張に伴うオフィス内装工事及び什器・備品購入などであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
			有形固定資産			無形固定資産				合計
			建物	工具、 器具及 び備品	小計	ソフト ウエア	その他	小計		
本社 (横浜市中区)	バリュー・ソ リューション サービス	統括業務施設 業務施設	9	9	18	20	0	21	38	48
みなとみらい 事業所 (横浜西区)	バリュー・ソ リューション サービス	業務施設	100	18	118	3	-	3	121	567

(注) 1. 提出会社の事業所はすべて賃借契約により使用しているものであり、年間賃借料(共益費含む)は98百万円
であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)	
				有形固定資産			無形固定資産				合計
				建物	工具、 器具及 び備品	小計	ソフト ウエア	その他	小計		
株式会社 エスピーエス	本社 (横浜市中区)	バリュー・ソ リューション サービス	統括業 務施設	1	1	2	-	0	0	2	77

(注) 1. 国内子会社の事業所は賃借契約により使用しているものであり、年間賃借料(共益費含む)は4百万円であ
ります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

提出会社

該当事項はありません。

国内子会社

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年6月20日)	上場金融商品取引所名または登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	6,206,496	6,206,496	東京証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,206,496	6,206,496	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成14年5月20日 (注)	1,034,416	6,206,496	-	689	-	666

(注) 株式分割(普通株式1株を1.2株に分割)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	23	24	25	2	4,349	4,445	-
所有株式数 (単元)	-	11,069	387	5,707	2,911	11	41,968	62,053	1,196
所有株式数の 割合(%)	-	17.84	0.62	9.20	4.69	0.02	67.63	100	-

(注) 自己株式1,333,264株は、「個人その他」に13,332単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ハイマックス	横浜市中区本町二丁目22番地	1,333	21.48
前田 眞也	横浜市金沢区	356	5.74
ハイマックス社員持株会	横浜市中区本町二丁目22番地	342	5.51
株式会社前田計画研究所	横浜市金沢区瀬戸8-1	312	5.03
山本 昌平	横浜市緑区	277	4.46
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6-5	237	3.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	219	3.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	176	2.83
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	140	2.26
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	140	2.25
計		3,535	56.97

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,333,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,872,100	48,721	
単元未満株式	普通株式 1,196		
発行済株式総数	6,206,496		
総株主の議決権		48,721	

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ハイマックス	横浜市中区本町 二丁目22番地	1,333,200		1,333,200	21.48
計		1,333,200		1,333,200	21.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	54,720
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	1,333,264	-	1,333,264	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様へ安定的かつ適正な利益還元を継続していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本とし、これらの決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、事業の成長性と収益性を追求するため、受注の拡大、プロジェクト・マネジメント力の強化、優秀な人材の採用と育成、先端技術の研究及び開発インフラの増強など、競争優位性の確保及びより一層の財務力の向上が必要であると認識しており、内部留保にも努めてまいります。

この方針に基づき、当事業年度の1株当たりの配当金につきましては、中間配当1株につき16円、期末配当金につきましては、1株につき普通配当16円に、平成28年2月5日に発表したとおり従前の予想数値から3円増配した19円、合計35円の年間配当を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月5日 取締役会決議	78	16.0
平成28年6月17日 定時株主総会決議	93	19.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	630	703	900	1,345 1,326	1,377
最低(円)	559	581	651	1,217 767	970

(注) 最高・最低株価は、平成27年3月6日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第39期の最高・最低株価の内 印は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,229	1,245	1,250	1,273	1,154	1,226
最低(円)	1,148	1,160	1,172	1,036	970	1,077

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		山本 昌平	昭和31年1月3日	昭和53年4月 当社入社 平成4年3月 当社取締役 平成12年6月 当社代表取締役社長 平成18年1月 株式会社エスピーエス 代表取締役 平成18年4月 当社取締役 平成21年4月 当社取締役会長 株式会社エスピーエス 取締役 平成21年6月 当社代表取締役会長 平成23年5月 株式会社エスピーエス 取締役退任 平成23年6月 当社代表取締役社長 平成27年6月 当社取締役会長(現任)	(注)4	277
代表取締役社長		中島 太	昭和40年9月20日	昭和61年3月 当社入社 平成14年4月 ソリューション事業本部 第5ソリューション事業部長 平成19年4月 プロジェクト管理室長 平成21年4月 事業統括本部 プロジェクト支援室長兼経営企画本部技術開発本部副本部長 平成23年4月 事業統括本部 第3事業本部長 平成25年4月 執行役員 第3事業本部長 平成26年6月 常務執行役員 第3事業本部、第4事業本部担当 平成27年4月 副社長執行役員 社長補佐兼事業本部担当 平成27年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	4
取締役	社長補佐 兼 プロジェクト 革新本部、中 長期経営計画 推進室、情報 管理本部、人 材開発本部担 当	鍋嶋 義朗	昭和24年12月21日	昭和45年4月 日本電信電話公社入社 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 平成6年4月 同社公共システム事業本部部長 平成18年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・テクノロジー株式会社(現 株式会社NTTデータ・アイ)取締役 企画本部長 平成22年6月 当社取締役 平成23年4月 株式会社NTTデータ・アイ 執行役員 第四事業部長 平成25年6月 当社取締役兼専務執行役員 平成27年4月 当社取締役兼副社長執行役員(現任)	(注)4	5
取締役	社長補佐 兼 事業部門、海 外事業推進室 担当	豊田 勝利	昭和38年9月21日	昭和59年3月 当社入社 平成16年4月 第1事業本部第2事業部長 平成19年10月 システム基盤事業本部長 平成21年4月 理事 事業統括本部第1事業本部長 平成24年6月 執行役員 第1事業本部長 平成26年10月 執行役員 第1事業本部、第2事業本部担当兼第1事業本部長 平成27年4月 常務執行役員 第1事業本部、第2事業本部担当 平成28年4月 副社長執行役員 平成28年6月 取締役兼副社長執行役員(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		堀越 政美	昭和22年1月6日	昭和46年4月 日本電信電話公社入社 昭和63年7月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社(現 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ) 公共システム事業部担当部長 平成5年10月 同社第二公共システム事業部長 平成9年6月 同社取締役 第二公共システム事業部長 平成13年6月 同社常務取締役 公共システム事業本部長 平成16年4月 株式会社NTTデータシステムサービス(現 株式会社NTTデータ・アイ) 代表取締役社長 平成19年6月 株式会社NTTデータシステムズ(現 株式会社NTTデータビジネスシステムズ) 代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役社長 退任 平成27年1月 株式会社パッファロー・IT・ソリューションズ 取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		館野 修二	昭和39年5月2日	昭和62年4月 野村コンピュータシステム株式会社入社(現 株式会社野村総合研究所) 平成17年4月 同社システムデザインコンサルティング部長 平成24年4月 同社プロジェクト監理部長 平成25年10月 同社PC基盤プロジェクト部長 平成26年4月 同社執行役員 基盤サービス事業本部副本部長兼PC基盤プロジェクト部長 エヌ・アール・アイ・セキュアテクノロジー株式会社(現 NRIセキュアテクノロジー株式会社) 取締役 平成27年4月 同社執行役員 基盤サービス本部副本部長兼PC基盤プロジェクト部長 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成28年4月 株式会社野村総合研究所 執行役員 システムコンサルティング事業本部長兼サービス・産業ソリューション事業本部副本部長(現任) ノムラ・リサーチ・インスティテュート・シンガポール 取締役(現任)	(注)4	-
取締役		角 宏幸	昭和21年9月22日	昭和44年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成3年9月 同社金融統括SE部長 平成13年4月 同社取締役 金融・サービス事業部長 平成16年3月 同社取締役退任 同社執行役員 ソリューションセンター担当 平成17年3月 同社常務執行役員 ソリューションセンター担当 平成19年4月 同社常務執行役員退任 平成19年7月 株式会社日本総合研究所入社 平成20年6月 同社常務執行役員 第二開発部門長 平成25年7月 同社常務執行役員退任 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		中沢 秀夫	昭和22年1月3日	昭和44年4月 株式会社日立製作所入社 平成11年5月 日立西部ソフトウェア株式会社 (現 株式会社日立ソリューションズ) 経営情報センタ長 平成12年4月 日立ビジネスソリューション株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ・クリエイト) 管理本部経理部長 平成13年6月 同社取締役 平成18年5月 当社執行役員 株式会社エスピーエス 取締役 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社常務執行役員 管理本部長 平成27年5月 株式会社エスピーエス 監査役(現任) 平成27年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	10
監査役		青木 勝彦	昭和17年5月25日	昭和41年4月 株式会社日立製作所入社 平成7年12月 同社情報事業本部次長兼経理部長 平成9年6月 株式会社日立システムエンジニアリング(現 株式会社日立ソリューションズ) 取締役経理部長 平成17年6月 株式会社日立システムアンドサービス(現 株式会社日立ソリューションズ) 執行役専務兼取締役構造改革本部長 平成20年6月 当社監査役(現任)	(注)5	13
監査役		奥津 勉	昭和22年11月9日	昭和47年11月 公認会計士・税理士 奥津進事務所 入所 昭和51年3月 公認会計士登録 昭和52年2月 税理士登録 昭和52年2月 税理士 奥津勉事務所開設 所長(現任) 平成19年4月 公認会計士 奥津勉事務所開設 所長(現任) 平成23年6月 当社取締役 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		山本 章治	昭和21年11月14日	昭和44年6月 株式会社日立製作所入社 平成11年4月 同社情報・通信グループソフトウェア事業部長 平成13年4月 日立ソフトウェアエンジニアリング株式会社(現 株式会社日立ソリューションズ) 開発事業部長 平成13年6月 同社常務取締役開発事業部長 平成15年6月 同社執行役専務兼取締役 平成15年10月 同社執行役専務兼取締役海外生産拠点推進本部長 平成16年8月 同社執行役専務兼取締役海外生産拠点推進本部長兼情報管理対策本部長 平成18年4月 同社執行役専務兼取締役情報管理対策本部長 平成22年4月 同社顧問 平成23年4月 同社顧問 退任 平成25年9月 アイ・システム株式会社 顧問 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)6	0
計						305

(注)1. 取締役 堀越 政美及び舘野 修二並びに角 宏幸は、社外取締役であります。
2. 監査役 青木 勝彦及び山本 章治は、社外監査役であります。

3. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、次の9名で構成されております。(男性 8名 女性 1名(執行役員のうち女性の比率 11.1%))

副社長執行役員	鍋嶋 義朗	(社長補佐 兼 プロジェクト革新本部、中長期経営計画推進室、情報管理本部、人材開発本部担当)
副社長執行役員	豊田 勝利	(社長補佐 兼 事業部門、海外事業推進室担当)
常務執行役員	青木 稔	(営業本部長 兼 新規事業推進室担当)
執行役員	田邊 隆行	(監査室長)
執行役員	岡田 由紀	(人材開発本部長)
執行役員	大河原通之	(情報管理本部長)
執行役員	石川 純一	(管理本部長)
執行役員	生田 勝美	(第1事業本部長)
執行役員	川島 正久	(第3事業本部長)

4. 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
5. 平成28年6月17日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
6. 平成27年6月19日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「株主・顧客・社員並びに社会の信頼に応える公明正大・自主独立の事業経営を行い、HIMACSの責任と義務を全うする。」ことを経営理念の中核とし、事業運営に取り組んでまいりました。

また、当社は企業の継続的な成長・発展に向け、迅速かつ確な経営判断と、ステークホルダーに対し透明性が高く、公平で効率的な経営の実現を目指してコーポレート・ガバナンスの更なる充実が重要な経営課題と認識しております。

企業統治の体制の状況

イ．当社は、株主総会及び取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置き、また、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。

ロ．株主総会の充実を目的に、株主の出席を得やすくするため3月決算会社の株主総会が集中する日を避けて、日程を早期化しております。

ハ．取締役の任期は、株主の取締役に対する信任投票の機会を増やすため、1年としております。

「取締役会」は月1回以上開催し、臨時の取締役会は必要に応じて随時開催しております。監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図っております。

また、「監査役会」は月1回以上開催し、臨時の監査役会は必要に応じて随時開催しております。

ニ．執行役員制度を導入し、取締役会による経営の意思決定及び業務執行の監督と執行役員による業務執行に役割を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図っております。

経営執行会議は月1回以上開催し、業務執行取締役と執行役員が出席して取締役会が決定した経営の基本方針と戦略に則り、業務の実行計画の策定と執行を行っております。

ホ．内部統制推進委員会を設置し、財務報告に係る内部統制の整備を行うとともに、継続した運用、評価及び有効性向上に取り組んでおります。

ヘ．コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守の指導及び監視などを行うとともに、法律問題に関しては弁護士から適法かつ適正な事業運営のための助言及び指導を受けております。また、個人情報を含めた機密情報保護に対応し、当社は「個人情報保護方針」を制定し、「プライバシーマーク」使用許諾事業者として、情報漏洩等のリスクの予防の徹底を図っております。

ト．当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の定めにより、同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

チ．当社の子会社の業務の適正を確保するため、子会社の管掌取締役を選任し、「子会社および関連会社管理規則」に従い、事業運営の監督・指導を行っております。また、当社役職員が子会社の取締役及び監査役に、各1名就任しております。加えて、「コンプライアンス委員会」及び「内部統制推進委員会」に子会社役員も出席し、実効性のある連携及び事業運営を行っております。

今後もコーポレート・ガバナンスの向上が図れると考えており、当該企業統治の体制を採用することと致しました。

内部監査及び監査役監査の状況

イ．当社の監査役は、社外監査役2名を含む4名であります。4名の内、2名は経理担当取締役を経験しており、また、1名は公認会計士・税理士として会社財務・法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ．各監査役は取締役の職務の執行状況を監査し、監査役会において報告、協議または決議を行い、必要に応じて取締役会に報告しております。

八．会計監査人は、新日本有限責任監査法人であり、監査契約のもと会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

会計監査人とは、年度初めに監査計画の報告（1回）や四半期毎にレビュー結果の報告（3回）及び年度末に監査結果の報告（1回）を受け、この他に必要に応じて意見・情報の交換を行うなど、連携を図っております。

平成28年3月期における会計監査の体制は以下のとおりです。

所属監査法人	氏名
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 薄井 誠
新日本有限責任監査法人	指定有限責任社員 業務執行社員 脇本 恵一

（注）1．継続関与年数は全員7年以内であるため記載を省略しております。

2．監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他14名であります。

二．内部監査は、代表取締役社長に直属の監査室を置き、業務監査を実施しております。室員は3名であり、監査結果は代表取締役社長に直接報告され、その後の改善状況を随時フォローするとともに、監査役にも定期的に報告する等、監査役監査との連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社は、取締役7名のうち3名が社外取締役であり、客観的な視点と豊富な経験・知識により企業統治の一層の強化を図ってまいります。また、監査役4名のうち2名が社外監査役であり、客観的で公正な企業監視に努めてまいります。よって、取締役7名及び監査役4名の計11名のうち、社外役員は5名の体制であり、今後もコーポレート・ガバナンスの向上が図れると考えております。

イ．社外取締役 堀越政美氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の経営に対する適切な監督を通じ、中長期的な企業価値の向上に寄与するものと考えております。また、当社グループの取引先の元役員であります。平成21年6月に退任され相当の期間が経過していることから、独立性・中立性は確保されております。なお、当社と同社外取締役との間に特別な利害関係はありません。つきましては、同社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ロ．社外取締役 館野修二氏は、株式会社野村総合研究所の執行役員であります。同社は、当社の特定関係事業者であります。同氏は、当社と同業界の企業の大要職を歴任されており、その専門的知識と幅広い実績に基づき、当社の経営に対する適切な監督が得られると考えております。その他に、当社と同社外取締役との間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

ハ．社外取締役 角宏幸氏は当社と同業界の企業の大要職を歴任されており、特に金融業界における専門的知識と高い見識を有しております。社外の客観的・専門的知識から、当社の経営に対する適切な監督・助言が得られると考えております。また、当社グループの取引先の元役員であります。平成25年7月に退任され相当の期間が経過していることから、独立性・中立性は確保されております。なお、当社と同社外取締役との間に特別な利害関係はありません。つきましては、同社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ニ．社外監査役 青木勝彦氏は、これまでの取締役及び監査役の経験と幅広い見識により、特に財務及び会計に関する知見を有し、その観点からの経営監視が得られると考えております。

また、社外監査役 山本章治氏は、当社と同じ業界の企業の大要職を歴任しており、業務内容及び当業界に精通していることから、その経験と幅広い見識からの経営監視が得られると考えております。

なお、両社外監査役は、当社グループの取引先の元役員であります。青木勝彦氏は平成18年6月、山本章治氏は平成22年4月に役員を退任され相当の期間が経過していることから、独立性・中立性は確保されております。また、当社と両社外監査役との間に特別な利害関係はありません。

つきましては、両社外監査役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

ホ．ロ．の他に、当社の社外取締役及び社外監査役との間に人的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

ヘ．社外取締役及び社外監査役につきましては、経歴や当社グループとの関係を踏まえ、社外取締役及び社外監査役として期待される職務を適切かつ十分に遂行していただける方を選任しております。また、社外取締役及び社外監査役のうち独立役員の選任にあたっては、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」5．（3）の2を踏まえ、取引関係のある会社の出身者の場合は、取引の規模や期間及び取引先等を退任後、相当年数を経過していることなどの基準を設け、取締役会が独立性を判断しております。

ト．会計監査人による監査報告会には、社外監査役を含む全監査役及び監査室長並びに内部統制推進担当部署の部門長が出席し、意見・情報の交換を行うなど、連携を図っております。

チ．社外取締役及び社外監査役に対しては、監査室及び内部統制推進担当部署と連携し、必要の都度、必要な資料の提供又は状況説明を行っております。

役員報酬等の内容

イ．当社の取締役の報酬は、「基本報酬」及び「賞与」（社外取締役は除く）、また、監査役の報酬は、「基本報酬」から、それぞれ構成されております。

ロ．取締役（社外取締役を除く）

報酬等の種類	支給人員	支給額
基本報酬	4名	54百万円
賞与	3名	14百万円
合計	-	67百万円

（注）上記には、平成27年6月19日開催の第39期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ハ．監査役（社外監査役を除く）

報酬等の種類	支給人員	支給額
基本報酬	3名	18百万円
合計	-	18百万円

（注）上記には、平成27年6月19日開催の第39期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。

ニ．社外役員

報酬等の種類	支給人員	支給額
基本報酬	5名	13百万円
合計	-	13百万円

（注）1．上記には、平成27年6月19日開催の第39期定時株主総会の終結の時をもって退任した社外取締役1名及び社外監査役1名を含んでおります。

2．社外役員の員数は7名ですが、無支給者が2名いるため支給員数と相違しております。

ホ．連結報酬等の総額が1億円以上である役員はおりません。

ヘ．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の「基本報酬」については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、取締役会にて各取締役の役割等を総合的に評価し決定しております。

「取締役賞与」については、当該事業年度の業績等を踏まえ定時株主総会に提案し、承認を得た上で取締役会の決議により各取締役の賞与支給額を決定しております。

また、常勤取締役は月額報酬のうち一定額を役員持株会に拠出して、当社株式を発行済株式総数の一定割合になるまで継続的に取得するとともに、取得した株式は、原則として取締役在任期間中保有することとしております。

監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により各監査役の「基本報酬」を決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
6	17

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ANAホールディングス株式会社	43,567	14	継続取引の維持・拡大のため、所有しております。なお、当社は、全日空協力会社持株会に加入しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	9,150	2	円滑な金融取引の維持及び情報収集のため、所有しております。
株式会社キューブシステム	600	0	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため、所有しております。
株式会社NSD	110	0	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため、所有しております。
株式会社CAC Holdings	100	0	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため、所有しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ANAホールディングス株式会社	43,972	14	継続取引の維持・拡大のため、所有しております。なお、当社は、全日空協力会社持株会に加入しております。
株式会社みずほフィナンシャルグループ	9,150	2	円滑な金融取引の維持及び情報収集のため、所有しております。
株式会社キューブシステム	600	0	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため、所有しております。
株式会社NSD	110	0	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため、所有しております。
株式会社CAC Holdings	100	0	当社が属する業界及び同業他社の情報収集のため、所有しております。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

ニ．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5号の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	19.5	-	19.5	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19.5	-	19.5	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査法人から提示された監査計画の内容を協議するとともに、過去の報酬実績や事業規模及び日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を参考に妥当性等を確認した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に記載される科目及びその他の事項の金額は、従来、千円未満を切り捨てて千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円未満を四捨五入して百万円単位で記載しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても組み替えて表示しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,438	4,260
売掛金	1,432	1,514
電子記録債権	-	1
仕掛品	38	39
貯蔵品	3	2
繰延税金資産	268	268
その他	113	58
流動資産合計	6,291	6,141
固定資産		
有形固定資産		
建物	106	168
減価償却累計額	50	57
建物(純額)	56	110
工具、器具及び備品	57	71
減価償却累計額	37	43
工具、器具及び備品(純額)	20	28
有形固定資産合計	76	138
無形固定資産	31	24
投資その他の資産		
繰延税金資産	180	156
保険積立金	566	609
長期預金	800	1,100
その他	88	146
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,631	2,009
固定資産合計	1,738	2,171
資産合計	8,029	8,312
負債の部		
流動負債		
買掛金	361	432
未払法人税等	98	155
賞与引当金	539	570
役員賞与引当金	16	17
その他	645	531
流動負債合計	1,659	1,706
固定負債		
退職給付に係る負債	231	266
その他	321	190
固定負債合計	552	456
負債合計	2,211	2,162

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	689	689
資本剰余金	666	666
利益剰余金	5,315	5,688
自己株式	883	883
株主資本合計	5,787	6,160
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7	6
退職給付に係る調整累計額	24	16
その他の包括利益累計額合計	31	9
純資産合計	5,817	6,150
負債純資産合計	8,029	8,312

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	10,181	11,037
売上原価	8,325	8,986
売上総利益	1,856	2,051
販売費及び一般管理費	1, 2 1,078	1, 2 1,201
営業利益	777	851
営業外収益		
受取利息	3	2
保険配当金	4	4
保険返戻金	1	5
その他	2	2
営業外収益合計	10	13
営業外費用		
固定資産除却損	4	27
その他	1	1
営業外費用合計	5	28
経常利益	782	836
特別利益		
退職給付制度改定益	317	-
特別利益合計	317	-
税金等調整前当期純利益	1,099	836
法人税、住民税及び事業税	254	256
法人税等調整額	186	44
法人税等合計	440	300
当期純利益	659	537
親会社株主に帰属する当期純利益	659	537

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	659	537
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	1
退職給付に係る調整額	11	40
その他の包括利益合計	7	40
包括利益	653	496
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	653	496
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	689	666	4,796	883	5,267
会計方針の変更による累積的影響額			18		18
会計方針の変更を反映した当期首残高	689	666	4,777	883	5,249
当期変動額					
剰余金の配当			122		122
親会社株主に帰属する当期純利益			659		659
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	538	0	538
当期末残高	689	666	5,315	883	5,787

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2	35	38	5,305
会計方針の変更による累積的影響額				18
会計方針の変更を反映した当期首残高	2	35	38	5,287
当期変動額				
剰余金の配当				122
親会社株主に帰属する当期純利益				659
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	11	7	7
当期変動額合計	4	11	7	531
当期末残高	7	24	31	5,817

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	689	666	5,315	883	5,787
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	689	666	5,315	883	5,787
当期変動額					
剰余金の配当			163		163
親会社株主に帰属する当期純利益			537		537
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	373	0	373
当期末残高	689	666	5,688	883	6,160

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7	24	31	5,817
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	7	24	31	5,817
当期変動額				
剰余金の配当				163
親会社株主に帰属する当期純利益				537
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	40	40	40
当期変動額合計	1	40	40	333
当期末残高	6	16	9	6,150

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,099	836
減価償却費	29	27
賞与引当金の増減額（は減少）	64	31
役員賞与引当金の増減額（は減少）	4	1
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	832	24
長期未払金の増減額（は減少）	235	131
固定資産除却損	4	27
売上債権の増減額（は増加）	28	83
前受金の増減額（は減少）	0	0
たな卸資産の増減額（は増加）	11	1
その他の流動資産の増減額（は増加）	6	6
仕入債務の増減額（は減少）	19	71
未払金の増減額（は減少）	127	42
未払事業所税の増減額（は減少）	0	1
未払消費税等の増減額（は減少）	169	112
その他の流動負債の増減額（は減少）	18	46
受取利息及び受取配当金	3	2
その他	1	4
小計	945	641
利息及び配当金の受取額	3	3
法人税等の支払額	464	209
営業活動によるキャッシュ・フロー	484	435
投資活動によるキャッシュ・フロー		
敷金及び保証金の差入による支出	-	61
保険積立金の積立による支出	109	318
保険積立金の払戻による収入	-	5
保険積立金の解約による収入	77	324
長期前払費用の取得による支出	0	-
有形及び無形固定資産の取得による支出	17	99
投資有価証券の取得による支出	0	0
定期預金の預入による支出	900	1,500
定期預金の払戻による収入	770	1,400
投資活動によるキャッシュ・フロー	180	249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	122	163
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	122	163
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	182	23
現金及び現金同等物の期首残高	3,106	3,288
現金及び現金同等物の期末残高	3,288	3,310

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社エスピーエス

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

(イ) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

(イ) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 5～15年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当連結会計年度対応分を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生した連結会計年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、翌連結会計年度において一括費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

ロ．その他の契約については完成基準を採用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金のほか、取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に係る会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「保険事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険事務手数料」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「保険解約損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「保険解約損」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
従業員給与手当	322百万円	354百万円
役員賞与引当金繰入額	16	17
賞与引当金繰入額	56	54
退職給付費用	9	18

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
研究開発費	32百万円	34百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5百万円	1百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	1
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	4	1
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	47	23
組替調整額	66	36
税効果調整前	19	58
税効果額	8	19
退職給付に係る調整額	11	40
その他の包括利益合計	7	40

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,206,496	-	-	6,206,496
合計	6,206,496	-	-	6,206,496
自己株式				
普通株式(注)	1,333,185	39	-	1,333,224
合計	1,333,185	39	-	1,333,224

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加39株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	61	12.5	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年11月5日 取締役会	普通株式	61	12.5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	85	利益剰余金	17.5	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注) 1株当たり配当額17.5円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当金5円を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	6,206,496	-	-	6,206,496
合計	6,206,496	-	-	6,206,496
自己株式				
普通株式（注）	1,333,224	40	-	1,333,264
合計	1,333,224	40	-	1,333,264

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	85	17.5	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	78	16.0	平成27年9月30日	平成27年12月7日

（注）平成27年6月19日定時株主総会決議による1株当たり配当額17.5円には、東京証券取引所市場第一部銘柄指定記念配当金5円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	93	利益剰余金	19.0	平成28年3月31日	平成28年6月20日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
現金及び預金勘定	4,438百万円	4,260百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,150	950
現金及び現金同等物	3,288	3,310

（リース取引関係）

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース契約の重要性が乏しく、リース契約1件当たりのリース料総額が3百万円を超えるものがないため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、資金調達については全て自己資金にて運営しており、外部からの調達は行っておりません。また、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における営業債権のうち35%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,438	4,438	-
(2) 売掛金	1,432	1,432	-
(3) 長期預金	800	800	0
(4) 買掛金	361	361	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,260	4,260	-
(2) 売掛金	1,514	1,514	-
(3) 長期預金	1,100	1,104	4
(4) 買掛金	432	432	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期預金

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 . 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,438	-	-	-
売掛金	1,432	-	-	-
長期預金	-	800	-	-
合計	5,870	800	-	-

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	4,260	-	-	-
売掛金	1,514	-	-	-
長期預金	-	1,100	-	-
合計	5,774	1,100	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)及び当連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。
また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。
連結子会社には、退職給付会計の対象となるような退職給付制度はありません。
- (2) 当社は、確定拠出型の年金制度を設けております。
- (3) 当社は、平成26年10月1日に退職一時金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,016百万円	231百万円
会計方針の変更による累積的影響額	29	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,044	231
勤務費用	48	16
利息費用	9	2
数理計算上の差異の発生額	47	23
退職給付の支払額	36	0
理事制度廃止に伴う減少額	16	-
確定債務への振替額	-	5
退職給付制度の移行に伴う減少額	772	-
退職給付債務の期末残高	231	266

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-百万円	-百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	231	266
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231	266
退職給付に係る負債	231	266
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	231	266

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	48百万円	24百万円
利息費用	9	2
数理計算上の差異の費用処理額	34	36
確定給付制度に係る退職給付費用	23	9
退職給付制度改定益(注)	317	-

(注) 特別利益に計上しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	-百万円	-百万円
数理計算上の差異	19	58
合計	19	58

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	-百万円	-百万円
未認識数理計算上の差異	36	23
合計	36	23

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.905%	0.270%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度71百万円、当連結会計年度107百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
繰延税金資産	百万円	百万円
賞与引当金	177	175
減価償却超過額	3	7
未払事業税	9	14
退職給付に係る負債	74	81
未払金(役員・執行役員・理事退職慰労金)	7	1
未払金(確定拠出年金未移換分)	40	38
長期未払金(役員・執行役員・理事退職慰労金)	24	22
長期未払金(確定拠出年金未移換分)	77	35
その他	52	64
繰延税金資産小計	462	436
評価性引当額	14	13
繰延税金資産合計	448	423
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産(負債)の純額	448	423

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	百万円	百万円
流動資産 - 繰延税金資産	268	268
固定資産 - 繰延税金資産	180	156

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成28年3月31日現在)
	%	%
法定実効税率	35.3	32.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	1.1
役員賞与引当金	0.5	0.7
住民税均等割等	0.1	0.5
評価性引当額の増減	0.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	3.1
法人税等の特別控除額	-	2.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	35.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.0%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.5%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は21百万円、退職給付に係る調整累計額が0百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額が21百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

金額的重要性が低いため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)及び当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当社グループは、バリュー・ソリューションサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	システム・ソリューションサービス	システム・メンテナンスサービス	合計
外部顧客への売上高	6,123	4,058	10,181

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	5,152	バリュー・ソリューションサービス事業

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	システム・ソリューションサービス	システム・メンテナンスサービス	合計
外部顧客への売上高	6,513	4,524	11,037

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社野村総合研究所	5,425	バリュー・ソリューションサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,193.75円	1,262.07円
1株当たり当期純利益金額	135.31円	110.10円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	659	537
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(百万円)	659	537
期中平均株式数(株)	4,873,287	4,873,233

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,656	5,375	8,100	11,037
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	210	406	706	836
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	134	260	452	537
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	27.49	53.25	92.69	110.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.49	25.76	39.44	17.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,987	3,792
売掛金	1,349	1,413
電子記録債権	-	1
仕掛品	37	39
貯蔵品	3	2
前払費用	22	19
繰延税金資産	250	248
その他	96	44
流動資産合計	5,743	5,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	102	164
減価償却累計額	48	55
建物(純額)	54	109
工具、器具及び備品	53	67
減価償却累計額	34	40
工具、器具及び備品(純額)	19	27
有形固定資産合計	73	136
無形固定資産		
ソフトウェア	30	23
その他	0	0
無形固定資産合計	31	24
投資その他の資産		
投資有価証券	18	17
関係会社株式	20	20
長期前払費用	1	1
繰延税金資産	192	149
保険積立金	566	609
長期預金	800	1,100
その他	66	126
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,660	2,019
固定資産合計	1,764	2,179
資産合計	7,507	7,737

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	351	415
未払金	182	225
未払費用	192	144
未払法人税等	89	142
前受金	9	9
預り金	21	28
賞与引当金	497	525
役員賞与引当金	16	14
その他	198	98
流動負債合計	1,556	1,600
固定負債		
退職給付引当金	267	243
長期末払金	321	190
固定負債合計	588	434
負債合計	2,144	2,034
純資産の部		
株主資本		
資本金	689	689
資本剰余金		
資本準備金	666	666
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	666	666
利益剰余金		
利益準備金	66	66
その他利益剰余金		
別途積立金	3,758	4,108
繰越利益剰余金	1,061	1,051
利益剰余金合計	4,885	5,225
自己株式	883	883
株主資本合計	5,357	5,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	6
評価・換算差額等合計	7	6
純資産合計	5,364	5,703
負債純資産合計	7,507	7,737

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	9,544	10,285
売上原価	7,791	8,363
売上総利益	1,753	1,922
販売費及び一般管理費	1,105	1,123
営業利益	738	798
営業外収益		
保険配当金	4	4
保険返戻金	1	5
その他	4	4
営業外収益合計	10	13
営業外費用		
固定資産除却損	4	27
その他	1	1
営業外費用合計	5	28
経常利益	743	784
特別利益		
退職給付制度改定益	317	-
特別利益合計	317	-
税引前当期純利益	1,059	784
法人税、住民税及び事業税	237	235
法人税等調整額	187	45
法人税等合計	424	280
当期純利益	636	503

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		6	0.1	-	-
労務費		3,679	47.2	3,866	46.2
経費		4,115	52.7	4,500	53.8
当期製造費用		7,800	100.0	8,365	100.0
期首仕掛品たな卸高		28		37	
合計		7,828		8,402	
期末仕掛品たな卸高		37		39	
当期製品製造原価		7,791		8,363	

原価計算の方法

原価計算の方法は個別原価計算であります。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
外注費	3,926百万円	4,299百万円
減価償却費	1百万円	1百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	689	666	0	666	66	3,488	835	4,389
会計方針の変更による累積的影響額							18	18
会計方針の変更を反映した当期首残高	689	666	0	666	66	3,488	817	4,371
当期変動額								
別途積立金の積立						270	270	-
剰余金の配当							122	122
当期純利益							636	636
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	270	244	514
当期末残高	689	666	0	666	66	3,758	1,061	4,885

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	883	4,861	2	2	4,864
会計方針の変更による累積的影響額		18			18
会計方針の変更を反映した当期首残高	883	4,843	2	2	4,845
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		122			122
当期純利益		636			636
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4	4	4
当期変動額合計	0	514	4	4	519
当期末残高	883	5,357	7	7	5,364

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	689	666	0	666	66	3,758	1,061	4,885
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	689	666	0	666	66	3,758	1,061	4,885
当期変動額								
別途積立金の積立						350	350	-
剰余金の配当							163	163
当期純利益							503	503
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	350	10	340
当期末残高	689	666	0	666	66	4,108	1,051	5,225

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	883	5,357	7	7	5,364
会計方針の変更による累積的影響額		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	883	5,357	7	7	5,364
当期変動額					
別途積立金の積立		-			-
剰余金の配当		163			163
当期純利益		503			503
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1	1	1
当期変動額合計	0	340	1	1	339
当期末残高	883	5,697	6	6	5,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(最長5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、発生した事業年度において一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、翌事業年度において一括費用処理することとしております。

4. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を採用しております。

(2) その他の契約については完成基準を採用しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「受取利息」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「保険解約損」は、重要性が低下したため、当事業年度より「その他」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
短期金銭債権	6百万円	6百万円
短期金銭債務	16百万円	10百万円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度7%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度93%、当事業年度93%であります。

主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
従業員給与手当	351百万円	386百万円
役員賞与引当金繰入額	16	14
賞与引当金繰入額	62	62
減価償却費	28	26

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	166百万円	134百万円
営業取引以外の取引による取引高	10百万円	10百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額20百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
繰延税金資産	百万円	百万円
賞与引当金	163	160
減価償却超過額	3	6
未払事業税	8	13
退職給付引当金	85	74
未払金(役員・執行役員・理事退職慰労金)	7	1
未払金(確定拠出年金未移換分)	40	38
長期未払金(役員・執行役員・理事退職慰労金)	24	22
長期未払金(確定拠出年金未移換分)	77	35
その他	49	61
繰延税金資産小計	456	410
評価性引当額	14	13
繰延税金資産合計	442	397
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金負債合計	0	0
繰延税金資産の純額	442	397

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日現在)	当事業年度 (平成28年3月31日現在)
	%	%
法定実効税率	35.3	32.7
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	1.0
役員賞与引当金	0.5	0.6
住民税均等割等	0.1	0.6
評価性引当額の増減	0.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.7	3.3
法人税等の特別控除額	-	2.2
その他	-	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.0	35.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.0%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.5%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は20百万円減少し、法人税等調整額が20百万円、その他有価証券評価差額金が0百万円、それぞれ増加しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	54	63	0	8	109	55
	工具、器具及び備品	19	15	0	7	27	40
	計	73	78	0	15	136	95
無形固定資産	ソフトウェア	30	4	-	11	23	-
	その他	0	27	27	-	0	-
	計	31	31	27	11	24	-

（注）1. 「建物」の「当期増加額」はみなとみらい事業所拡張のための費用であります。

2. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」はみなとみらい事業所拡張に伴う什器・備品購入費用などではありません。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	-	-	2
賞与引当金	497	525	497	525
役員賞与引当金	16	14	16	14

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期 第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月13日関東財務局長に提出

（第40期 第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第40期 第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成28年5月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6月17日

株式会社ハイマックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイマックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイマックス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハイマックスの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハイマックスが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月17日

株式会社ハイマックス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薄 井 誠 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 脇 本 恵 一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイマックスの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイマックスの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。